

ヒュームの懐疑論と彼によるその解消

久米 暁

哲学の問題解決の方法には二つある。一つは、問題に文字通り正面から解答を与えるというやり方であり、もう一つは、問いと答えのやりとりが依拠する前提を横から批判することで問答自体を解消するという方法である。古来より懐疑論の解決は哲学の一分野である認識論の課題であり続けてきたが、この解決に際しても解答と解消との二策が講じられてきた。我々の信念は正当化できないという懐疑論の挑戦に対し、解答派は正当化の試みで応じ、解消派は懐疑と正当化とが共に前提するドグマを批判することでそれらの不適切性を指摘するのである。したがって、解答派にとっては、懐疑論を論駁できないことが「哲学のスキャンダル」であり、他方、解消派にとっては、懐疑論を提出したり、それに解答を与えようと腐心していること自体が「哲学のスキャンダル」なのである⁽¹⁾。

懐疑論と言えばヒュームの名が浮かぶ。ヒュームの懐疑論の解決は、1739年の『人間本性論』出版当時から現代まで、認識論の中心課題であり続けてきた。したがって、解答や解消の試みは多岐にわたるとしても、当の解決されるべきヒュームの懐疑論の方は既に正確に定式化されている、と我々は考えるかもしれない。しかし、実は標準的なヒュームの懐疑論解釈が怪しいのである。20世紀に入り、ヒューム自身が懐疑論に対して有力な解消を目論んでいるという解釈が生まれる。しかし、このような解釈の登場を経てさえ、解消の対象であるヒュームの懐疑論自体の定式化が変化することはなかったため、私見によれば、ヒュームによる解消が、自身の懐疑論に対して全く不十分な試みに終わっているように見えてしまう。換言すれば、彼の懐疑論と彼自身のその解消とが一貫したセットとして解釈できないのである。この状況はむしろ、懐疑論解釈の見直しを促すであろう。本稿は、彼の懐疑論が、いわゆる基礎づけ主義的な懐疑論ではなく、我々の科学的探究に起源を持つ生きた懐疑であることを示すと共に、彼による解消が自らの懐疑論の可能な解決となっていることを明らかにする。

1. 標準的懐疑論解釈

或る種類の対象が今まで常に別の種類の対象を伴ってきたのならば、我々は、一方の対

象が現在存在しているということから、他方の対象もまた存在すると信じる。この推理は、直接に五感に現れていない対象の存在を知らせることで、日常生活の一切の行為を可能にするとともに、帰納法という科学的方法として諸学問の基礎をも構成している。また我々は、目の前の対象がたとえ目を閉じていても存在し続けていると考える。これが、外的対象(物体)の存在の信念であり、物体に関わる我々の行為や学の基礎である。また我々は、以前の私と今の私とは同じでないが、私として同じ人格だと考える。これが自我の同一性の信念である。これは人に関わる学を支えるばかりか、我々の情念や道徳性の基礎でさえある。これらの信念は、すべての学や我々の日常生活を支える基盤であり、それゆえ、基礎的信念と呼ぶことができる。

標準的解釈によれば、ヒュームは、これら基礎的信念が決して正当化されないという懷疑論を採っている。しかも、この懷疑論の論拠は基礎づけ主義的経験論であり、これは、事実に関わる命題はそれが直接経験から論理的に導出される時のみ正当化される、と述べる。ところで、我々の基礎的信念は経験から論理的に導き出すことができない。我々は帰納推理を行う際、高々過去における事例しか経験できない (T87-88)。物体の存在は、知覚の整合性と恒常性の経験のみを手掛かりにしてしか信じようがない (T194-95)。自我の同一性を信じる際も、一束の互いに異なる諸知覚を経験するだけである (T252)。したがって、これら基礎的信念は正当化されえず、懷疑の対象となる。経験主義に基づく基礎づけ主義的懷疑論がヒュームの立場なのである⁽²⁾。

一例を挙げておこう。帰納推理において我々は「二つの種類の対象が今まで常に共在したなら、一方の対象が存在する場合、他方の対象が存在しているのは必然的である、あるいは少なくとも、存在していることの方が存在していないことよりも可能性が高い」と信じている。この必然性や蓋然性の信念が正当化されうるかという問いがいわゆる「ヒュームの問題 (Hume's Problem) 」⁽³⁾あるいは「帰納の問題 (The Problem of Induction) 」⁽⁴⁾であり、ヒュームはこの正当化を否定した、と言われる。今後の共在に必然性や、あるいは少しでも蓋然性がある、という信念を論理的に経験から導出して帰納推理を正当化するためには、この信念が、過去の恒常的随伴の経験と、未来の事例は過去の事例と類似するという自然の斉一性の必然性や蓋然性によって構成されていると考えねばならない。しかし、この自然の斉一性の必然性や蓋然性そのものはどうやって正当化されるのか。自然の斉一性の原理は未来の事例に関するから、これを正当化するためには、今まで自然が斉一だったから今後も斉一であるのは必然的である、あるいは少なくとも可能性が高い、という帰納推理に訴えるしかない。しかしこれは、帰納推理の正当化を帰納推理に基づける循環論法である。したがって結局、帰納推理は、経験から論理的に導出されえず、それゆえ、

正当化できない。これがいわゆる帰納に関するヒュームの懐疑論である⁽⁵⁾。そして、帰納の正当化を否定するこの懐疑論的挑戦に対し正当化の試みでもって解答することができていないという事態が、今世紀になって「哲学のスキャンダル」と呼ばれるようになった⁽⁶⁾。

なるほどヒュームは、懐疑論と共に、基礎的信念を我々が実際には自然に信じている事実を指摘し、その原因を観念連合等で説明した。しかしそれでもなお、これら基礎的信念が正当化できないという権利問題への懐疑論的態度には動くところがない。以上が標準的解釈の述べるところである。

この基礎づけ主義的懐疑論は、基礎的信念を、基礎的信念のネットの外側から疑っている。この懐疑を支えているイメージは、認識論は、科学や日常生活に論理的には先立ち、それとは独立のレベルに立って、それらの基盤である基礎的信念を裁くべきだ、という第一哲学としての認識論のそれである。この基礎づけ主義的懐疑論に対し、基礎的信念を信じてよいと解答する際には、基礎的信念を信じることによって得られる日常的信念や学の成果を使ってはならない。それは、或る人がうそつきの疑いをかけられている時に、その人がうそつきではないとする正当化を、その人の発言を信じることで得られる判断を利用して行ってしまうのと同様なのである。

2．自然本性主義的解消

ヒュームの意図を懐疑論の展開と見る解釈は、彼が経験論を論理的に徹底することによって経験論が密かに孕んでいた懐疑論を産み落したと考える⁽⁷⁾。しかし、ヒューム自身は、彼以前に既に経験論が懐疑論を産み落したと見なし、パークレーの物体に対する態度を懐疑論以外の何物でもないと批判している（E155）。なるほどヒュームはより包括的な懐疑論を提示したが、同時にそれを解決するところにその真意がある。懐疑論に対するヒュームの解決は、正面からの解答ではなく、懐疑論とその解答両者の解消である。ヒュームによれば、懐疑論には正面から解答することはできない。「理性と感覚能力の両方に関するこの懐疑は、決して根本的には治療（cure）できない病である」（T218）。それを解消するという解決だけが可能である。「折われず気にしないことだけが、我々に癒し（remedy）を与えうる」（T218）。この解消は、我々が必然的に基礎的信念を抱かざるをえないという事実に訴える。一見すると、基礎的信念を信じてよいかという権利問題に対して、信じざるをえないという事実をもって答える誤った解答のように見えるが、実はヒュームの意図は、懐疑論者と解答者が共に依拠する、「そのような権利問題が存在する」

という前提を打ち崩すことにある⁽⁸⁾。

ヒュームによれば、基礎的信念は理性的議論に依拠せず、むしろそれに先立っている。すべての理性的議論は基礎的信念を前提して初めて機能しうるのである。物体が存在するという信念は我々の基礎的信念の一つであるが、「物体が存在するということは我々のあらゆる論究において当然のこととしなければいけない点なのである」(T187)。したがって、基礎的信念は、我々の理性的議論によって生み出されることができない。それは我々の究極的な本能や傾向性に基づく信念である。この自然本能的信念は、さらに、議論によって取り去ることもできない。「これらのすべての機能は一種の自然的本能であり、推論あるいは思考過程や知性はこれらを生み出すことも妨げることもできない」(E46-47)。「自然は、絶対的で干渉できない必然性をもって、我々を呼吸し感じるのと同様に判断するように決定した」(T183)。したがって、基礎的信念は、我々がそれに対する懐疑論に説得されたとしても、決して揺るがない。「このようにして懐疑論者は、彼の理性を理性によって擁護することができないと主張するにもかかわらず、推論し続け信じ続けるのである。そして、同じ規則によって、彼は哲学のいかなる議論によってもその真実性を主張することができないにもかかわらず、物体の存在に関する原理に同意せざるをえないのである。自然は、この問題を懐疑論者の選択に委ねはせず、疑いもなく、この問題を我々の不確かな推論や思弁に任せるにはあまりにも重要な問題である、と見なしたのである」(T187)。さらに、我々は基礎的信念をどんな議論によっても捨てることができないばかりか、その確実性も減じることができない。実際ヒュームは、因果律が直観や論証に依らないと強力に論じ、また、外的対象の存在を知らせる感覚能力についても懐疑論を展開しながら、しかしそれでもなお、この両者は確実性を伴っていると主張して止まない⁽⁹⁾。その確実性を信じることもまでもが我々の自然的本能に含まれているのである⁽¹⁰⁾。

もしも我々が必然的に基礎的信念を捨てられず、しかもその確実性さえ信じつづけることが決められているのなら、基礎的信念に関する権利問題つまり正当化の問題は存在しない。なぜならば、或ることについての権利問題が成立するのは、そのことが我々にとって自由である時のみであるからである。我々の議論は一切基礎的信念を変更できないのであるから、信じてよいかの問いを立てることは無駄であるばかりか、不適切なのである。なるほど事実問題と権利問題とは区別しなければならないから、立てられた権利問題に事実問題で答えることはできない。つまり、基礎的信念を信じてよいかという問題に、我々は基礎的信念を必然的に信じるという事実を提示しても答えにならない。しかし、権利問題が立てられている場所がおかしいということは事実問題として指摘できる。つまり、我々が基礎的信念を一切変更できないという事実は、我々が基礎的信念を信じてよいかと

いう権利問題がそもそも不適切であったことを教える。事実問題は、権利問題に解答することはできないが、それを解消することができるのである。懐疑論もそれに対する解答も、基礎的信念に関する権利問題つまり正当化の問題が存在すると考えている。立てられない場所に権利問題を立てているのである。「哲学のスキャンダル」は、基礎的信念を正当化できないという事態にではなく、むしろ、基礎的信念に権利問題が存在するという誤解、即ち、哲学的議論が基礎的信念を左右できるという妄想にある、とヒュームは考えていると言ってよい⁽¹¹⁾。

3．ヒュームによる解消の問題点

ヒュームの解消は、一見すると、基礎的信念が我々の議論の前提であるという考察から導き出されているように見える。しかし、ヒュームの議論は、基礎的信念の認識論的位置への着目だけによる懐疑論解消の議論とは異なる。後者の議論によれば、基礎的信念は正当化を含めた我々の議論の前提であるから、その前提そのものには正当化の問題は存在しえず、それゆえ、正当化が欠けていると挑む懐疑論は的外れだ、ということになる。この議論は、基礎的信念が我々の議論の前提であることを認める点で、ヒュームの解消に似ているが、前提であるということを理由にして、それへの正当化や懐疑が成り立たないと論じる点で、それとは異なる。この議論は、懐疑論の解消としては弱い。というのも、背理法や、我々の議論の基本的枠組みに関する変更の提案を例にとれば分かるように、我々は最初に前提として始めたものを懐疑に付すこともできるし、したがって、最初的前提そのものの正当性は問題となりうるからである。(実際、後に見るように、ヒュームは、最初に前提された我々の基礎的信念が懐疑に付されるという仕方、で、懐疑論を提出している。)

他方、ヒュームの解消の場合には、議論の前提である基礎的信念が、決して取り除かれたり、確実性が減じられたりしない、というより強い主張が含まれている。背理法であれ何であれ、前提としての基礎的信念が疑いかけられたとしても、もし、その基礎的信念が結局捨てえないものならば、そこに権利問題は存在しえないのである。

では、いかにしてヒュームはこのより強い主張を導き出したか。ヒュームは、実は、我々が基礎的信念を変更できないという主張を、実際にできないということで主張しているに過ぎない。たとえ懐疑論に説得されたとしても「自然は、絶対的で干渉できない必然性をもって」我々が基礎的信念を抱くことを決定したという主張は、「私であれまた他の誰であれこの意見〔懐疑論〕を真面目にまたずっと変わらず抱いたことはかつてなかった」(T183)という過去の事実をもとにして言われる。つまり、基礎的信念は必然的に変更不

可能という主張は、基礎的信念は今まで変更不可能であったという過去の事実にも基づいている。

とすれば、ここに問題が生じる。ヒュームの解消が成功するためには、基礎的信念が必然的に、つまり今後も常に、変更不可能であるということが言えなければならない。しかし、そのためには、今まで常に変更不可能であったという過去の事例から帰納推理する以外手がない。ところが、標準的解釈によれば、ヒュームはこの帰納推理の正当化を、帰納推理を使う学の領域の外側から、問題にしている。先に、この基礎づけ主義的懐疑論に対する解答に際しては、基礎的信念やそれを信じることによって得られる判断を使ってはならないことを確認したが、解消の際にもそれは許されない。或る人がうそつきかどうかの検討中に、その人が「自分の発言を信じるように我々は必然的に決定されている」と発言した場合、そのことで、その人の発言に関する権利問題が解消されるわけではない。その発言自体が棚上げされねばならないからである。同様にして、「帰納推理を信じるように我々は必然的に決定されている」という主張自体を帰納推理で導き出した場合、帰納推理の正当化を問題にしている懐疑論者やその論駁者に対し、帰納推理に関する権利問題の解消を説得することはできない。「それを信じるように我々が決定されている」ということが帰納推理を使う探究の内部で事実と認められるかどうかとは別に、基礎づけ主義的認識論の営みに身を置いている以上は、その主張はともかく棚上げされねばならないのである。したがって、ヒュームの解消は、標準的解釈が考える彼の懐疑論に対して通用しないことになる。

ヒュームがおかしいのか。自然本性主義的解消の解釈に誤りがあるのか。懐疑論の定式化に問題があるのか。本稿が採るのは第三の選択肢である。

4．心理学としての認識論と、懐疑論の起源

ところで、ヒュームの論述が「基礎的信念は経験から論理的に構成されず、それゆえ、正当化できない」という基礎づけ主義的懐疑論から、基礎的信念の原因を探究する心理学へと進んだという解釈は正確ではない。むしろ最初から、基礎的信念形成のメカニズムに関する、ヒューム自身の基礎的信念を背景にした心理学的探究が為されており、具体的な懐疑理由が提出されるのは、その探究の終わった後なのである。

物体信念に関するヒュームの論述を見てみよう。なるほど最初に、いかなる懐疑論を前にしても物体存在の信念は不可避であろうと予想され、「我々は、いかなる諸原因が我々に物体の存在を信じさせるのか、と問うてもよいが、物体が存在するか否か、と問うこと

は無益である」(T187)と信念形成の原因の心理学的探究のみが意図される。しかしここでは、一般的にそう言われているだけであって、物体存在の信念に対する具体的なヒュームの懐疑理由は一切提出されていない。つまり、ヒュームによる懐疑論は出されていない。続いてヒュームは「我々の現在の探究の主題は、我々に物体の存在を信じさせる諸原因に関わるのである。...〔物体の存在という〕連続存在あるいは別個存在の意見を生み出すのは、感覚能力であるのか、理性であるのか、それとも想像力であるのか、という問題を考察することにしよう」(T187-88)と原因探求の問題を絞り、まず感覚能力が原因でないとし(T188-93)、次に理性もその原因でないとし(T193)、したがって想像力が原因であると結論する(T193)。注意すべきは、第一に、信念の原因という事実に関わる文脈で探究が最初から為されていることであり、第二に、感覚や理性が信念の原因でないという考察から懐疑論が提出されていないことである。そして、第三に、具体的な懐疑理由が提出されるのは、想像力による信念形成メカニズムの説明が済んだ後(T217-18)であることである。

ヒュームの探究が最初から信念の原因に関わる心理学であることは、帰納に関する論述からも分かる。標準的懐疑論解釈は、先に見たとおり、ヒュームが帰納推理は正当化されないと論じたと解釈するが、実際はそのようなことを彼は一度も述べていない。ヒュームが実際に論じているのは、ここでもまた帰納推理の原因である。まず、恒常的随伴の経験の後に帰納推理を生み出しているのは理性か想像力かと問い(T88)、次に、「もし理性が我々を決定するのだとしたら」(T89)と敢えて想定して、「理性は、経験されなかった事例は経験された事例に必ず類似し自然の歩みは常に一様に同じであり続けるという原理に基づいてそうするということになるだろう」(T89)とし、この仮定から循環が生じることを先のように指摘することで、理性が原因であるという仮定を否定する。つまり、自然の斉一性の原理を取り上げて、循環論法に持ち込むヒュームの意図は、帰納推理の原因が理性ではなく想像力であるという事実を示すことにある。この議論は、帰納推理の原因という事実の探究の文脈で読まれるべきであり、したがって、経験と理性とが原因でないという考察を、正当化の文脈で生じる懐疑論と解釈するには無理がある⁽¹²⁾。ヒュームは帰納が正当化できるかという「ヒュームの問題」を実際には提出していない⁽¹³⁾。ヒュームが「ヒュームの問題」を提示したという話は、西洋哲学史上よくあるパターンの神話の一つなのである。

ヒュームの認識論は、信念形成のメカニズムに関する発達心理学に過ぎない。しかも、通常の心理学と同様に、ヒュームは、信念形成メカニズムをヒューム自身の基礎的信念を背景にして研究している。ヒュームによれば、基礎的信念はすべての議論の前提であるか

ら、彼の心理学においてもヒューム自身の基礎的信念は前提されている。ヒュームは、発達心理学者と同じように、幼児の精神が物体から因果的影響を受け、記憶や想像力という機能によって幼児の精神が因果的に発達し、それらの機能が信念の獲得過程において同一性を保つ、といったヒューム（発達心理学者）自身の信念を背景にして、幼児が人格の同一性や因果性や物体存在の信念を得るメカニズムについて心理学的な研究を行っているのである⁽¹⁴⁾。

しかし、ヒュームの認識論が、我々の基礎的信念形成のメカニズムに関する、彼の基礎的信念を背景にした心理学的研究に過ぎないとすれば、彼の懐疑論の余地はどこにあるのだろうか。

ヒュームは『人間知性探究』において懐疑論を、「すべての研究と哲学に先立つ（*antecedent*）」懐疑論と「科学や探究の結果として起こる（*consequent*）」懐疑論とに分けている（E149-51）。前者は、保証が得られるまで基礎的信念もすべて疑い続ける普遍的懐疑であり、後者は、基礎的信念を背景とする探究によって問題が生じた時に初めて起こる具体的な懐疑である。前者が、デカルトによる基礎づけ主義的認識論における方法的懐疑であり、後者が、自らの提出した懐疑だとヒュームは考えている。

ではいかにして基礎的信念を背景とする探究によって基礎的信念そのものへの懐疑が生じてくるのか。ヒュームの場合は、先に言及した背理法等によってではなく、より直接的に、我々の基礎的信念の形成過程を研究することで、「人の心的機能が絶対に間違っていることや、心的機能が、通常関わっている思考のすべての興味深い主題においてなんらかの確固たる判断へと至るには、不適當であることを発見する」（E150）ことによってである。この事情は、自らの視覚を使うことによって目の機能を研究する眼科の医者が、目の機能の頼りなさを発見し、その結果、自分を含めた人間の視覚に疑いを抱き始める、という事態に似ている。より具体的に言えば、基礎的信念の形成メカニズムの研究によって、例えば、我々の想像力の「ひどい錯覚（*a gross illusion*）」（T217）によって基礎的信念が形成されていることを発見するといった事態によって、ヒュームは懐疑へと促されるのである。

こうして、ヒュームの懐疑論は、彼による心理学的探究が為された後に表明される。ヒュームの懐疑論は、基礎的信念のネットの外側から為される、基礎づけ主義的懐疑論ではなく、基礎的信念を前提しながら行った探究によって自然に生じてくる、いわば生きた懐疑である。ヒュームの議論は、基礎づけ主義的懐疑論から心理学へと進んだのではなく、心理学から自然な懐疑へと進んだのである。そして、この懐疑をヒュームは自然本性主義的に解消しようとするのである。

5. ヒュームによる解消の可能性

では、ヒュームの懐疑論がこのような自然な懐疑ならば、ヒュームによるその解消は可能だと考え直すことができるだろうか。この再考に入る前にまず、この種の懐疑論に対する正面からの解答のあり方について考えてみよう。

基礎づけ主義的な懐疑論とは異なり、この懐疑論はその起源を、基礎的信念を背景とする探究の中に有している。とすれば、それに対処する際にその種の探究を利用することができるのではないだろうか。或る心理学的探究が基礎的信念の欠陥を発見することによって、それへの懐疑を生んだとしよう。この懐疑に対処するべく、我々は、探究を繰り返して、心理学が本当にそれら信念に欠陥を帰す必要があるかを再検討することができる。この心理学的再検討によって、必ずしも基礎的信念に欠陥があるという結果が出てこないことが示されれば、基礎的信念に関する懐疑論は、正面から論駁されたことになる。より具体的に言えば、ヒュームの心理学的探究が基礎的信念への懐疑を生んだのなら、我々は、ヒュームの心理学的理論、例えば、経験論、原子論、観念連合説等を批判的に検討し、基礎的信念の形成メカニズムの理論を見直して、必ずしも基礎的信念に欠陥があるという結果にならないことを示せばよい。基礎的信念を背景とする心理学的探究に起源を有する懐疑論に対して我々は、基礎的信念を使用する心理学的探究によって、正面から解答することができる⁽¹⁵⁾。

しかし、ヒューム自身はこの解答が実際には実行不可能と考えていた。「いかなる体系に基づいても我々の知性または感覚能力を擁護することは不可能なのである」(T218)。先に見たとおり、ヒュームによれば、懐疑論は、その論駁の試みと共に、むしろ解消されるべきなのである。

先に指摘されたヒュームの解消の問題点は、もしもヒュームの懐疑論が基礎的信念の外側から為される基礎づけ主義的懐疑論であるならば、「基礎的信念を信じることは必然的である」という基礎的信念(帰納推理)を使った解消は許されないということであった。ヒュームの議論を基礎づけ主義的懐疑論からその自然本性主義的解消への移行と考える限り、ヒュームの解消は的外れであることになる。しかし今や、実際のヒュームの懐疑論は、基礎づけ主義的懐疑論ではなく、むしろ基礎的信念を背景とした心理学的探究から生じた懐疑であることが分かった。したがって、解答の場合と同様に、基礎的信念を使用した解消が可能である。

基礎的信念に関する心理学的探究がそれへの懐疑を生んだとしよう。この懐疑に対処するべく、我々は、探究を繰り返して、心理学が本当にそれら信念への懐疑を導くのかを再検討することができる。この心理学的再検討において、「基礎的信念を信じることは必然

的である」という事実が得られたとしよう。この場合、心理学は、前に述べたように、基礎的信念には権利問題の余地がなくなることを教える。とすれば、心理学は、たとえ基礎的信念に欠陥を見出したとしても、基礎的信念への懐疑を導かない。心理学が、たとえ基礎的信念の欠陥を否定して懐疑論を論駁することができなくとも、基礎的信念には権利問題の余地が無いことを示すのならば、懐疑論は不適切なものとして解消される。懐疑が基礎的信念を背景とする心理学的探究の中に起源を有する場合には、基礎的信念を背景とする心理学的探究によって、それを解消することができるのである。

しかし、基礎的信念に関する懐疑への解答や解消に基礎的信念の使用を許すこれらの議論に対しては次のような反論があろう。たとえ懐疑が基礎的信念を背景とする探究から生じてきたのだとしても、一旦基礎的信念への懐疑が芽生えて、基礎的信念が信用ならないものの領域に移されてしまえば、その後も引き続き基礎的信念を背景にした探究を行い、その成果でもって懐疑論に対処するのは不可能ではないか、という反論である⁽¹⁶⁾。

なるほどこの反論には説得力がある。しかしヒュームなら次のように答えるであろう。基礎的信念を我々が信じることは必然的である故、一旦基礎的信念への懐疑が芽生えても、我々は基礎的信念を枠組みとする日常的態度にすぐに戻ることになる。したがって、基礎的信念に関する懐疑論への議論による対処は、常にその足場を、基礎的信念を失った無の状態ではなく、基礎的信念の枠組みに持つ。もしこの基礎的信念を枠組みとする探究により、本節で示したような仕方でも、日常的態度からの懐疑論の導出が否定されれば、それで、基礎的信念による探究に起源を持つ懐疑論の対処として充分である。今後はもはや、我々はその懐疑論に至ることはなくなるからである。

以上から、基礎的信念を背景とする探究を起源とする懐疑に対しては、基礎的信念を使ってそれを解消することが可能であると分かる。ヒュームの懐疑は基礎的信念を枠組みとする探究を起源に有するのだから、「基礎的信念を信じることは必然的である」という基礎的信念（帰納推理）を使って、ヒュームのように懐疑論を解消することは可能なのである。

6. 結論

ヒュームの懐疑論は、標準的解釈が言うような、基礎づけ主義的懐疑論ではない。基礎的信念を背景とする探究の結果から生じるいわば生きた懐疑である。ヒュームの認識論はヒューム自身の基礎的信念を背景として、我々の基礎的信念の形成メカニズムを研究する心理学である。この研究が基礎的信念の欠陥を発見することによって、この研究の末に、

基礎的信念への懐疑が生じるのである。我々は、基礎的信念を前提した探究が本当に基礎的信念への懐疑に至る必要性があったのかを再検討することができる。この再検討の結果、この必要性が否定されれば、懐疑論は解決される。ヒュームによる解消もこの方法によるものなのである。

20世紀のヒューム研究は、懐疑論に対するヒュームの自然本性主義的解消に光を当ててきた。しかし、それでもなお基礎づけ主義的懐疑論者ヒュームという強面の亡霊に取り憑かれていたために、基礎づけ主義的懐疑論とその自然本性主義的解消という、実は無理なセットを作り上げたのである。ヒュームの懐疑論を、彼自身が特徴づけているような「科学や探究の結果として起こる」懐疑と見なさない限り、ヒュームの論述を整合的に理解することはできないのである。

註

ヒュームの文献の引用箇所及び参照箇所は、以下の略号とページ数で表す。なお引用中の〔 〕は引用者による補足を示す。

T: David Hume, *A Treatise of Human Nature*, edited by L. A. Selby-Bigge, Oxford: Oxford University Press, 1978.

E: David Hume, *Enquiries concerning Human Understanding and concerning the Principles of Morals*, edited by L. A. Selby-Bigge, Oxford: Oxford University Press, 1975

- (1) この点に関しては、次の二つの引用が有名である。「我々の外なる物の…存在を、単に信仰に基づいて想定しなければならないということ、そして誰かがそれを疑う気を起こしても、それに対して何ら有力な証明を示すことができないということは、依然として哲学及び一般人間理性のスキャンダルのままである。」I. Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, Hamburg: Felix Meiner Verlag, 1993, B xxxix. 「『哲学のスキャンダル』は、この証明が今までにまだ為されていないという点にではなく、そのような証明が常に繰り返し期待され試みられているという点に存するのである。」M. Heidegger, *Sein und Zeit*, Tübingen: Max Niemeyer Verlag, 1953, p. 205.
- (2) この解釈は20世紀においてもなお根強く Popper や Ayer らに引き継がれた。註 (3), (4), (5) 参照。
- (3) K. R. Popper, *Objective Knowledge: An Evolutionary Approach*, Oxford: Oxford University Press, 1979, p. 4.
- (4) *British Empirical Philosophers*, edited by A. J. Ayer and R. Winch, London: Routledge and Kegan Paul, 1952, p. 26.
- (5) *Ibid.* Popper, *loc.cit.*
- (6) C. D. Broad, *Ethics and the History of Philosophy: Selected Essays*, London: Routledge and Kegan Paul, 1951, p. 143.
- (7) 例えば、B. Russell, *A History of Western Philosophy*, New York: Simon and Schuster, 1945, p. 659.
- (8) 自然本性主義的解消については、20世紀初頭に発表された Norman Kemp Smith による記念碑的論

文、“The Naturalism of Hume,” *Mind*, Vol. 14, 1905を参照されたい。さらに、20世紀哲学史との関係でヒュームの自然本性主義を評価したP. F. Strawson, *Skepticism and Naturalism: Some Varieties*, New York: Columbia University Press, 1985, p. 10-21も挙げておきたい。この書においてStrawsonは、懐疑論の解決に関して、それまでのカント流の超越論主義的解答からヒューム流の自然本性主義的解消に自らの立場を変えた。なおStrawsonは “On Justifying Induction,” *Philosophical Studies*, Vol. 9, 1958, p. 21で既にヒュームの自然本性主義的解消の要点に触れている。

- (9) *A Letter from a Gentleman to His Friend in Edinburgh*, (1745), edited by E. C. Mossner and J. V. Price, Edinburgh University Press, 1967, p. 21-22. *The Letters of David Hume*, edited by J. Y. T. Grieg, Oxford: Oxford University Press, 1932, Vol. 1, Letter 91, To Stewart, p. 186.
- (10) R. H. Popkin, “David Hume: His Pyrrhonism and His Critique of Pyrrhonism,” in *The High Road to Pyrrhonism*, edited by R. A. Watson and J. E. Force, San Diego: Austin Hill, 1980, p. 103-32.
- (11) この解釈には反論がありうる。ヒュームは、我々が懐疑論に説得されても、日常的態度に自然に戻ってしまうという事実を指摘しているだけで、懐疑論解決のための議論など、それがたとえ解消のための議論であったとしても、提示していない、という反論である。なるほど、我々は議論によって懐疑論から離れるのではない、と述べた箇所がヒュームにはある (T268)。しかし他方で、懐疑論と懐疑論論駁両方の解消の企ても明らかで、ヒュームは、懐疑論が実質的な立場でないこと、そして、それゆえ、その論駁者も「実は論敵がいらないのに論争してきた」 (T183) ことを説く。本稿の解釈は、我々が議論なしに日常的態度に戻るという事実の指摘と、懐疑論解消の議論という、ヒュームの二つの主張を以下のように調停している。即ち、我々は、解消の議論を俟って初めて懐疑論から離れるわけではなく、議論なしに我々は日常的態度に自然に戻るという事実が、逆に、権利問題解消の議論に根拠を与えるのである。
- (12) 『人間知性探究』でヒュームは、理性が帰納の原因ではないと論じた第四節を「知性の機能に関する懐疑主義的疑い (sceptical doubt) 」と名づけた。しかし、これは誤解を導くレトリカルな標題に過ぎず、実際にはヒュームによる懐疑論は現れない。彼はこの節の中で、理性が帰納の原因でないと論じた直後、「私は懐疑論 (scepticism) を言うつもりはない、この推理の基礎が学びたいのだ」 (E38) として、ここでの議論が、懐疑論ではなく、帰納の原因探求の一部であることを明言している。
- (13) 例えば、R. W. Connon, “The Naturalism of Hume Revisited,” in *McGill Hume Studies*, edited by D. F. Norton, N. Capaldi, and W. L. Robison, San Diego: Austin Hill Press, 1979, p. 121-45を参照されたい。
- (14) 我々の信念を説明する際にヒュームが我々の記憶能力や想像力に言及していることは明らかだが、物体と感覚印象との因果関係の存在も前提していることは、以下のテキストから分かる。
「子供に緋色や橙色、甘さや苦さの観念を与えるためには、私は対象を提示する、言い換えれば、彼らにそれらの印象を与える」 (T5) 「原初的印象あるいは感覚の印象は、先立つ知覚なしに、身体組織、精神の気 (animal spirits) 、或いは、対象が外的器官に当たること、から精神中に生じるようなものである」 (T275)。ヒュームは、なるほど、1．感覚印象の原因の詳細は自然学の研究対象だから今はやらない (T8, T275-76)、2．感覚印象の究極的 (ultimate) 原因の知識を我々は獲得できない (T7, T84)、3．幼児は物心因果の信念を手掛かりにして物体存在の信念を獲得するわけではない (T193)、という三点を述べる。しかし、このことは、幼児が最終的には物体存在や物心因果の存在についての素朴な日常的信念を獲得するということ (T187-210, T246-250)、それから、その信念形成メカニズムの研究においてヒューム自身が物体存在や物心因果の存在を素朴に信じていること、と矛盾しない。

- (15) W. V. Quine, *The Roots of Reference*, La Salle, IL: Open Court, 1973, p. 3 及び、 C. Hookway, *Quine: Language, Experience and Reality*, Oxford: Polity Press, 1988, p. 193-94を参照。
- (16) B. Stroud, *The Significance of Philosophical Scepticism*, 1984, Oxford: Oxford University Press, p. 229 及び Hookway, p. 194-95.を参照。

〔オタワ大学博士課程〕